

中学校における保健室来室生徒が望む養護教諭の対応

What junior high school students hope to obtain from
the yogo Teacher when they come to the school health office

上 原 美 子* 中 下 富 子**

Yoshiko UEHARA Tomiko NAKASHITA

I 序論

近年の都市化、少子高齢化、情報化、社会環境や生活環境の急激な変化は、子ども達の心身の健康に与えることは言うまでもなく、学校生活にも支障がある生活習慣の乱れ、いじめ、不登校、児童虐待などの課題やアレルギー疾患、性の逸脱行動や薬物乱用、新型インフルエンザなど新たな課題が顕在化している¹⁾。

平成13年に、財団法人日本学校保健会が実施した全国調査の結果によると、1日あたりの保健室平均利用数は、小・中・高等学校全体で平均30.5人であり、いずれの校種も女子が多い結果が出ている²⁾。その後、平成18年に実施した同調査の文部科学省の発表によると、1日あたりの保健室平均利用数は、小学校41名、中学校38人、高等学校36人と増加しており、養護教諭の役割が重要となっていることが報告されている³⁾。

平成21年4月施行、学校保健安全法は、学校保健法からの改称であり、児童生徒等安全を脅かす事件・事故が発生したことから学校安全に対する意識が高まってきていていることがうかがえる⁴⁾。

また、同法第4条ではメンタルヘルスの課題やアレルギー疾患などの現代的課題に学校が適切に対応することが求められ、「学校保健に関する学校の設置者の責務」が明記された。同法第9条「保健指導」では、「養護教諭を中心として関係教職員等と連携した組織的な保健指導の充実」があげられている。さらに、学校保健法第6章の雑則第19条（保健室）が、平成9年保健体育審議会答申において、その役割について、「いじめ、保健室登校等心身の健康問題で悩む児童生徒へのカウンセリングの実施など、役割の変化から保健室の機能を見直す必要がある」という指摘がなされている⁵⁾。その後、学校保健安全法では、（保健室）第1章総則第7条に位置付けられている。ここでも、保健室が役割を果たしてきた成果と今後の期待がうかがえる。

一方、筆者は、専門性を生かした養護教諭の対応は、時代の要請や期待に応えようとしてきたことを平成11年に養護教諭を対象に調査した⁶⁾。その結果、養護教諭が、児童生徒との信頼関係づくりのために、「児童生徒用図書」「相談コーナー」「明るいカーテン」を活用していること、また生徒の問題は、「健康観察の欠席や遅刻状況」「頻繁な保健室来室状況」「転入時の様子」から把握していることが確認された。すなわち、養護教諭は、日常的な保健室経営のな

* 川口市立川口総合高等学校（埼玉大学非常勤講師）

** 埼玉大学教育学部

かで、児童生徒と信頼関係を結び、問題を把握するために努めていることが明らかになった。

ところで、中学生は、青年前期と呼ぶことが多く、また、青年期の入り口の思春期であり、
二次性徴があらわれ、身体の面で子どもから大人に変わっていく時期である⁷⁾。また、知性の
面でも、物事を論理的に判断・思考が可能にもなる⁷⁾。このことから、心も身体も激動の変化
の時期にあたる青年前期の中学生は、どのような養護教諭の対応を望んでいるのであろうかと
考えた。

そこで、保健室来室生徒の望む養護教諭の対応について、中学校生徒はどのように受け止め、
どのような対応を望んでいるのかを明らかにすることを目的とした。

II 研究方法

1 対象

S県K市内のA中学校 3年生約20名

2 調査期間

平成20年2月21日から3月5日の間

3 データ収集方法

調査時には、進路が決まった生徒及び筆者とのかかわりを1回以上ある生徒を対象に、イ
ンタビューガイドにそって一人ずつ放課後の時間を使って、半構造化面接法による面接調査
を実施した。

4 データの収集内容

データの収集内容は、生徒の性別、来室理由、所属部活動、その他として生徒会活動や
委員会活動とした。

また、インタビュー内容は、インタビューガイドにそって、「中学校の養護教諭に対し、
どのような対応を望んでいるのか。」、自由に述べることを求めた。回答時間は自由とし、最
後に言い残しがないか確認した。追加的回答も結果に加えた。

上記の調査内容に関しては、調査対象予定数の2割、4名（3年男女2名ずつ）に対し、予
備調査を行い、内容を検討した。

5 データの分析方法

- 1) 逐語録から、生徒が養護教諭との関わりについて述べている場面を抽出した。
- 2) 抽出したところから、「生徒の発言内容」として表現された内容を一まとまりの分析
単位として抽出した。
- 3) 抽出した分析単位から、生徒の発言についてどのように言おうとしているか、「生徒
の発言の解釈」をした。
- 4) 「生徒の発言の解釈」から類似するものを分類し、分類ごとに忠実にサブカテゴリと
して名前を付けた。

5) さらに、意味内容の類似するものを分類し、カテゴリとし名前を付けた。なお、「生徒の発言」の意味内容の分類の過程では、繰り返し逐語録に戻り、サブカテゴリ及びカテゴリにおける名前の妥当性を吟味した。

6 データにおける信頼性・妥当性の確保

生徒に実施したインタビュー内容については、分析が客観的であるため分析者の主観や偏見を除去して望む必要があり、体系的であるためには、分析者の仮説や見解に都合のよい記述だけを残し、他を削除することがあつてはならないことを基本とした。

また、信頼性を確保するために、研究者二人とともに分析を進めた。さらに、調査した生徒20名に対し、分析結果を提示し、感想を求めた。

7 倫理的配慮

A中学校の学校関係者である校長、学年主任、担任に書面で示し、筆者が書面で説明をした上で、同意を得た。生徒への説明は、研究のテーマ、目的、方法などの研究主旨と倫理的配慮事項を書面で説明し、同意を得て実施した。なお、説明後同意を得られた生徒について、名前が特定できないことを説明し、同意書に自署で氏名の記載を求めた。

III 結果

1 対象生徒の属性

A中学校は、全校生徒400名で、3学年は4クラス、148名であった。うち、調査対象となった生徒は、男女とも各10名、計20名であった。

対象生徒を「対象者の基本的属性」として、表1に示した。対象生徒の保健室来室理由は、主に、「自分や家族の心配ごとや悩み」が6名、「体調不良等」が3名、「けが」が4名、「委員会活動」が2名、「理由のない来室と付き添い」が5名であった。

養護教諭は、対象校に1名配属されている。対象校における養護教諭（研究者本人）は、転勤して1年目であるが、教職経験25年（内 教育行政5年）であった。

A中学校の養護教諭は、毎年度、養護教諭が転勤となり、今回の調査対象である3年生は、筆者が中学校において三人目の養護教諭であった。

2 保健室来室生徒が望む養護教諭の対応

「生徒の発言」件数は、161項目、「生徒の発言コード」は、34項目であり、9項目のサブカテゴリ、5項目のカテゴリに分類された。

5項目のカテゴリは、【受容】【適切な判断】【指導】【相互関係】【空間】であった。9項目のサブカテゴリは、〈受容的な対応をしてほしい〉〈今の気持ちを理解してほしい〉〈自分のことをわかってほしい〉〈健康状態を的確に判断してほしい〉〈他の先生と役割が違うのがよい〉〈プラスのことばがけとマイナスのことばがけがある〉〈厳しさも必要なときがある〉〈継続的に信頼関係が持ちたい〉〈休養できるいやしの空間である〉であった。以下に、それぞれを構成するカテゴリごとに述べる。なお、カテゴリは、カリゴリを【 】、サブカテゴリを〈 〉、

表1 対象生徒の属性

No.	性別	来室の理由	部活動等
1	男	肥満改善	生徒会役員・科学部
2	女	けが	陸上部
3	女	体調不良	生徒会役員・水泳部
4	男	理由がない来室	保健委員会・水泳部
5	男	体調不良	バスケット部
6	男	委員会活動	保健委員会テニス部
7	女	アレルギー	生徒会役員・手工芸部
8	女	けが	テニス部
9	女	付き添い等などによる来室	バスケット部
10	女	委員会活動	保健委員・陸上部
11	女	男女交際の悩み	バスケット部
12	女	部活動の悩み	テニス部
13	女	付き添い等などによる来室	テニス部
14	男	男女交際の悩み	バスケット部
15	男	付き添い等などによる来室	野球部
16	男	理由がない来室	保健委員・野球部
17	男	家族の悩み	卓球部
18	女	月経痛	バスケット部
19	男	けが	ハンドボール部
20	男	けが	バスケット部

生徒の発言コードを「」、生徒の発言を（ ）で示した。

【受容】は、〈受容的な対応をしてほしい〉〈今の気持ちをわかってほしい〉〈自分のことをわかってほしい〉で構成された。〈受容的な対応をしてほしい〉では、「自分たちに選択させる対応はよい」「優しい対応はうれしい」「厳しくしてほしくない」「ゆったりと対応してほしい」「カウンセリングみたいな対応はよい」「いつも保健室に養護教諭がいる」と発言していることであった。その内容は、(教室を抜けたい気持ちや体調が悪くてつらい気持ちを受け止めてほしい)、(ゆったりとした優しい対応) や (自分の名前をしっている養護教諭に受容されている) であった。

また、〈今の気持ちをわかってほしい〉では、「つらい気持ちを理解してほしい」「生徒の気持ちをわかってほしい」「話をわかってくれる」「帰りたいときはやる気がない」と発言していることであった。

い」と発言していることであった。さらに、〈自分のことをわかってほしい〉では、「処置後のことばがけはうれしい」「健康観察後のことばがけはうれしい」「がんばろうということばはうれしい」「生徒の名前を覚えているとうれしい」と発言していることであった。

つまり、【受容】は、生徒自身が受け入れていると実感できる対応であり、いつも自分を見ていてくれるということばがけ、そのときにかけてほしいことばをかけてもらうことであった。

【適切な判断】は、〈健康状態を的確に判断してほしい〉〈他の先生と役割がちがうのがよい〉で構成された。〈健康状態を的確に判断してほしい〉では、「正しい判断をしてほしい」「早退の時の悩みもある」「熱だけの判断基準はいやだ」と発言していることであった。〈他の先生と役割がちがうのがよい〉では、「担任の判断基準と差はあってもよい」「距離感が他の先生とは違う」と発言していることであった。また、「距離感が他の先生とは違う」では、(養護教諭は担任とは異なる専門職である)と発言していた。

つまり、【適切な判断】は、生徒自身の健康状態を的確に判断して対応ほしいということである。

表2 生徒の発言コードとカテゴリ ()は生徒の発言数及びカテゴリ件数

生徒の発言コード	サブカテゴリ	カテゴリ
自分たちに選択させる対応はよい（7） 優しい対応はうれしい（6） 厳しくしてほしくない（5） ゆったりとした対応してほしい（5） カウンセリングみたいな対応はよい（4） いつも保健室に養護教諭がいる（2）	受容的な対応をしてほしい（29）	受容（66）
つらい気持ちを理解してほしい（10） 生徒の気持ちを理解してほしい（5） 話をわかってくれる（5） 帰りたいときはやる気がない（2）	今の気持ちを理解してほしい（22）	
処置のことばがけはうれしい（6） 健康観察のことばがけはうれしい（4） 生徒の名前を覚えているとうれしい（3） がんばろうということばはうれしい（2）	自分のことをわかってほしい（15）	
正しい判断をしてほしい（12） 熱だけの判断基準はいや（11） 早退の時は悩みもある（7）	健康状態を的確に判断してほしい（30）	適切な判断（35）
担任の判断基準との差はあってよい（3） 距離感が他の先生とは違う（2）	他の先生と役割がちがうのがよい（5）	
不適なことばがけはいやだ（2） やる気の支援になっている（2） 話題づくりは大切（1）	プラスのことばがけとマイナスのことばがけがある（5）	指導（10）
委員会活動での指導力必要（3） だめという厳しさも必要（2）	厳しさも必要なときがある（5）	
養護教諭に適したタイプがある（13） 話しやすさは必要（5） 3年間同じ先生がよい（4） 養護教諭との信頼関係がある（4） 若い養護教諭は話しやすい（3）	継続的に信頼関係をもちたい（29）	相互関係（29）
活用しやすい保健室の雰囲気がよい（7） いやしの場となっている（5） 応急処置と相談の場となっている（3） 気持ちの変化のきっかけとする場になっている（3） 悩みの軽減の機能がある（3）	休養できるいやしの空間である（21）	空間（21）

【指導】は、〈プラスのことばがけとマイナスのことばがけがある〉〈厳しさも必要な時がある〉で構成され、〈プラスのことばがけとマイナスのことばがけがある〉では、「不適切なことばはいやだ」「やる気の支援になっている」「話題づくりは大切」と発言していることであった。

また、〈厳しさも必要な時がある〉では、「委員会活動での指導力」「だめという厳しさも必要」と発言していることであった

つまり、【指導】は、そのときの状況に応じた適切な指導を求めていたことであった。

【相互関係】は、〈継続的に信頼関係を持ちたい〉ことであった。その内容は、生徒が「養護教諭に適したタイプがある」「話しやすさは必要」「3年間同じ先生がよい」「養護教諭との信頼関係がある」「若い養護教諭は話しやすい」と発言していることであった。「養護教諭に適したタイプがある」では（明るい性格）が保健室の雰囲気作りに有効であると発言し（「これが正しい」と決めつける人はだめ）だと言う。（お母さんみたいな）（みんなに対し同じように対応してほしい）また、（女の先生がよい）と男女とも言っていた。

つまり、【相互関係】は、安心感がある養護教諭によって継続的に持てること、生徒自身の気持ち、特につらい気持ちを理解してくれることであり、互いの信頼関係から成り立つことであった。

【空間】は、〈休養できるいやしの空間である〉であった。生徒は「活用しやすい保健室の雰囲気がよい」「いやしの場となっている」「救急処置と相談的役割がある」「気持ちの変化のきっかけとしている」「悩みの軽減の役割がある」と発言していた。

つまり、【空間】は、応急処置と相談的役割を果たせる備品を含めた物的管理といやしの場であると同時に気持ちの切り換えや悩みの軽減など心的管理のある空間ということであった。

IV 考察

「中学校における保健室来室生徒が望む養護教諭の対応」における中学校生徒20名の面接調査結果から、明らかとなった以下のことについて述べる。

1 受容

【受容】では、生徒は（受容的な対応をしてほしい）と言っているが、生徒がいう受容的な養護教諭の態度とは、厳しくなく、優しく、ゆったりと対応することである。生徒の訴えに対して、養護教諭は、見極めた結果を伝え、「教室に戻る」、「1時間休む」、「早退する」などの教育的措置について、生徒自身に考えさせることを望んでいた。生徒は「自分たちに考えさせる対応はよい」と答えている。本人が納得した養護教諭の判断は、受け入れられたということなのであろう。

また、（なにも言わなくていいから黙って聞いてほしい）や（そばにいて話をきいてほしい）ということを生徒は、「カウンセリングみたいな対応はよい」と発言し、国分が提唱しているカウンセリングや心理学の基礎知識を取り入れた養護教諭の対応姿勢を生徒も望んでいることがわかった⁸⁾。（自分のことを分かってほしい）ということは、健康観察後、処置後は、いずれも生徒一人対養護教諭であり、自分のことを分かってもらっているという実感が

得られるのではないだろうか。まさに「生徒の名前を覚えているとうれしい」に象徴される。

特に、休み時間10分間の限定された時間でのことばがけは、生徒の望む支援できるかの鍵となっている。さらに、生徒は、受容されないことばからは、養護教諭とのかかわりのきっかけとはならないと言っている。まず、生徒自身が受容されていることを感じるところからかかわりが始まるのである。筆者は、平成11年の調査結果から、「どうしたの？」から始まる健康相談活動は有効であると考えている⁶⁾

また、養護教諭がその生徒に先入観をもって対応をしている場合は、その対応に生徒の不満が残ることが明らかになった。その生徒の個性を踏まえつつ、来室時の生徒そのものを受け入れていくことが肝要である。

さらに、生徒一人ひとりへの対応については、「行きやすい」「使いやすい」「受容した」保健室経営を求めている一方、委員会や部活動など集団で対応する時には、養護教諭に対し、「厳しさ」を求めており、「優しさ」と「厳しさ」との両方を養護教諭の力量と生徒は捉えている。

2 適切な対応を行うための判断と指導

筆者は、先行研究において、養護教諭が保健室で日常的に対応する生徒のその背景や要因を事前情報や本人の様子から瞬時に判断し来室ニーズを考え、次の対応を考えていることを明らかにした⁹⁾。しかしながら、本研究では、生徒の要望として、(健康状態を的確に判断してほしい)の「熱だけの判断基準はいやだ」と発言している。この背景には、過去において、そのような対応がされてきた、あるいは見てきたことが推測される。また、生徒の「担任の判断基準との差はあってよい」という発言から、担任の判断基準が、発熱に頼っているということも考えられる。実際、一般教員の授業継続の判断材料として、「熱の有無」にのみにこだわることが少なくない。養護教諭は、判断材料となる他の日頃からの情報収集によって瞬時の判断が求められていると考える。さらに、「距離感が他の先生とは違う」からは、生徒からみた養護教諭の役割や存在価値がうかがえる。

一方、生徒が養護教諭に改善してほしいこととして、「正しい判断をしてほしい」からは、養護教諭の判断の基準が、他の生徒と異なる場合に、その対応の比較から不満な気持ちになることがわかった。筆者は、生徒来室時の問診や触診、事前に収集している情報を踏まえ、総合的に判断しつつ生徒自身に考えさせることを実践してきた。不満な気持ちを防ぐためにも生徒とのかかわりにおいて、なにより、養護教諭自身が判断基準を明確にした上で、生徒の気持ちを理解することに努めることが、保健室来室時の生徒を支援できるのである。

しかしながら、生徒指導の面からみると「甘い」という保健室経営の批判も考えられるが、生徒は、養護教諭に甘い対応を期待していないのである。三木らは、各養護教諭が「独自の分析と判断を明確にできる」健康相談活動の実施に努めることが重要であると提唱している¹⁰⁾。本研究でも、生徒自身も、集団指導の〈委員会での指導力〉や〈だめという厳しさ〉を希望しているのである。【指導】として、受容する優しさに対し、場面によっては、(厳しさも必要なときがある)を求めていることが確認された。

養護教諭が生徒に対して発することばでは、〈マイナスのことばがけもプラスのことばがけ

がある〉とし、「やる気の支援になっている」「不適切なことばはいやだ」と明確に言っている。養護教諭の一言が、生徒へ支援する一助となるのである。生徒の発言数の多くを占めたうれしいことばがけについては、井上は、ことばづかいはプラスにしてもマイナスにしても強いことばは避けた方がよいと言っている¹¹⁾。たとえば、「～してはだめだよ」は「～したほうがいいよ」と言いかえをしてから伝えることによりマイナスのことばがけもプラスのことばがけに変えることができると考える。

3 保健室という空間

文部科学省は、養護教諭が充実した健康相談活動や救急処置などを行うための保健室の施設設備の整備をあげている¹²⁾。本研究でも、養護教諭の性格によって、保健室の空気が違う、行きやすい空気は、人に教えて出来るものではないと複数の生徒が発言していた。養護教諭自身の個性が、保健室経営に影響し、(活用しやすい保健室がよい) や(いやしの場になっている) ということである。

また、生徒は、(保健室には他の教室はない柔らかさがある) と言っており、(応急処置と相談的役割がある) と答えている。保健室の機能に対しては、「応急処置や相談的役割がある」と認識し、「悩みの軽減の役割」など、心も体も(休養できるいやしの空間) としての期待があげられた。(気持ちに変化のきっかけとしたい)(悩みの軽減の役割がある) という生徒の発言から保健室は〈休養できるいやしの場〉としての評価がなされている。

学校内を見渡しても、保健室は、相談室を含め、他の教室にはない備品が多くを占め、痛みやつらさを受け入れる雰囲気づくりに効果をあげている。カテゴリが検出された〈休養できるいやしの場〉からも明らかのように、学校内において保健室だけがその管理から解放された【空間】と時間が保障されているのであろう。

4 相互関係

中学3年間で、生徒が出会った3人の養護教諭の対応から「養護教諭に適したタイプがある」とし、「話しやすさが必要」の重要な要因は(明るい性格) であり、養護教諭の個性によっても保健室の雰囲気はつくられるということである。山中らは、保健室の雰囲気について、生徒が担任とは違うと感じる養護教諭との距離感を保てるかは、養護教諭の第一印象は影響力が大きく、養護教諭の人格に触れて好印象をもつ、または、いやだと感じると述べている¹³⁾。

つまり、いやだと感じることによって、生徒自身が保健室に行こう、または、養護教諭とかかわりを持とうとしなければ、生徒自身が解決する、または、未解決で終わってしまうことも考えられる。

本研究において、生徒の「養護教諭との信頼関係がある」の発言からも相互の思いが見える。生徒と養護教諭は、ともにお互いの信頼関係の上で、かかわりが成り立っている。すなわち、生徒も養護教諭も信頼関係を結ぶことを求めているのである。

5 研究の限界

本研究は、中学校一校において、研究者自身が試行的に生徒の発言を分析したものである

ため、その内容には限界がある。その後、他の中学校における生徒の発言を加え、今後も生徒の学校生活を支援する養護教諭や保健室という空間が果たす役割について構築していくたい。

V 結語

中学校において、養護教諭の対応を生徒はどのように受け止めて、どのような対応を養護教諭に望んでいるのか、調査した結果、以下のことが明らかとなった。

生徒は養護教諭に、【受容】【適切な判断】【指導】【相互関係】【空間】を求めている。その内容は、〈今の気持ちを理解してほしい〉〈受容的な対応をしてほしい〉〈自分のことをわかつてほしい〉〈健康状態を的確に判断してほしい〉〈他の先生と役割が違うのがよい〉〈プラスのことばがけとマイナスのことばがけがある〉〈厳しさも必要なときがある〉〈休養できるいやしの空間である〉〈継続的に信頼関係を持ちたい〉ということを求めている。

つまり、【受容】は、生徒自身が養護教諭に受け入れられると実感できる対応である。【適切な判断】は、生徒自身の健康状態を的確に判断して対応することである。【指導】は、そのときの状況に応じた適切な指導である。【相互関係】は、生徒も養護教諭も互いに求めている信頼関係である。保健室という【空間】は、活用しやすい、癒しの場である。

本研究を通して、生徒が望む養護教諭に対応は、一人ひとりの生徒の思いに応えていくことであり、また、「この生徒の場合はこうである」というマニュアル化された対応では生徒の期待に応えることは到底できない。

養護教諭の保健室来室生徒のその時の思いや望みを大切にした対応の在り方が示唆された。

引用文献

- 1) 文部省 保健体育審議会答申 1997
- 2) 財団法人 日本学校保健会 保健室利用状況調査 2002
- 3) 財団法人 日本学校保健会 保健室利用状況調査 2008
- 4) 文部科学省 学校保健安全法 2009
- 5) 渋谷敬三編 新学校保健法の解説〈第五次改定版〉 第一法規 2001 p259
- 6) 上原美子 健康相談活動の理論と実践的研究 埼玉県長期研修報告書 2000
- 7) 杉原一昭ら よくわかる発達と学習 福村出版 1999 p18-p19
- 8) 國分康孝 健康相談活動の理論と実際 ぎょうせい 2007 p61-P74
- 9) 上原、松永、山中ら 保健室に来室する子どもへの対応に関する研究 第2報 学校健康相談研究 2009 p64-65
- 10) 三木とみ子 健康相談活動の理論および方法 健康相談活動カリキュラム開発研究会 2003 p72
- 11) 井上直美・福沢周亮 国語教育・カウンセリングと一般意味論 明治図書 1996 p146
- 12) 文部科学省 中央教育審議会答申 2008
- 13) 山中、松永、上原ら 保健室に来室する子どもへの対応に関する研究 第1報 学校健康相談研究 2009 p53-7